



## スクールカウンセラーだより

令和3年 夏号

夏休みが始まります。文科省から児童生徒の自殺予防についての通知が出ています。その理由は、夏休み～夏休み明けにかけて、児童生徒の自殺が一番多いからです。文科省は以下の4つの指針を提示しています。

### ① 学校における早期発見に向けた取組

各学校において、長期休業の開始前からアンケート調査、教育相談等を実施し、悩みを抱える児童生徒の早期発見に努めること。また、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康観察や健康相談の実施等により、児童生徒の状況を的確に把握し、スクールカウンセラー等による支援を行うなど、心の健康問題に適切に対応すること。

### ② 保護者に対する家庭における見守りの促進

保護者に対して、長期休業期間中の家庭における児童生徒の見守りを行うよう促すこと。保護者が把握した児童生徒の悩みや変化については、積極的に学校に相談するよう、学校の相談窓口を周知しておくこと。

### ③ 学校内外における集中的な見守り活動

学校内外における児童生徒への見守り活動を強化すること。特に、児童生徒が自殺を企図する可能性が高い場所については、これらの時期に見守り活動を集中的に実施することが有効であること。

### ④ ネットパトロールの強化

児童生徒によるインターネット上の自殺をほのめかす等の書き込みを発見することは、自殺を企図している児童生徒を発見する端緒の一つである。自殺をほのめかす等の書き込みを発見した場合は、即時に警察に連絡・相談するなどして当該書き込みを行った児童生徒を特定し、当該児童生徒の生命又は身体の安全を確保すること。

### 「自殺予防と保護者の直感」

子どもの心の変化を察知するためには、日頃から子どもの様子に关心を寄せておくことが大切です。自殺防止に一番有効なのは、保護者の直感です。「最近様子がおかしい」「元気がない」「部屋から出でこない」「夏なのに長袖を着ている」「自傷行為の跡がある」。これらの子どもの異変を感じても「気のせいかな・・・」と判断するのは危険です。人間の判断は外れやすいが、直感は外れにくいという研究データもあります。直感が働いても、どうして良いのか分からぬ時は、学校に相談し、スクールカウンセリングのお申し込みを強くお勧めします。

ご相談方法・・・完全予約制です。予約方法は、学校の先生にお尋ねください。

皆様のご来室を、心よりお待ちしております。

スクールカウンセラー 古川秀明